

市外から横浜市に転入された方への予防接種のご案内（平成29年度）

♪ 妊娠中の方

予診票（接種券）は、接種対象年齢前に、個別通知にて送付されます。
 （【新0歳児用】の予診票は、生後1か月前後でお送りします。）

♪ お子様（次の対象者）がいる方

横浜市では、次の予防接種を受けるためには、横浜市の「予診票（接種券）」が必要です。
 次の方のうち、それぞれ対象となる予防接種が**お済みでない場合**には、お住まいの区の福祉保健センターで手続きしていただければ、「予診票（接種券）」をお渡しします。「母子健康手帳」及び「健康保険証等（お子さんの生年月日と住所が確認できる書類）」をご持参ください。
 （平成28年10月から定期接種となったB型肝炎ワクチンの予診票は、協力医療機関に置いてあります。）

対象者（平成29年度）	予防接種の種類	持参するもの	窓口
小学校就学前 （ただし、 <u>予防接種の種類により、無料で受けられる対象年齢が異なります。</u> ）	・Hib(ヒブ) ・小児用肺炎球菌 ・BCG ・四種混合【DPT-IPV:ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ】(1期) ・麻しん風しん混合【MR】(1～2期) ・日本脳炎(1期) ・水痘 ・B型肝炎 欄外*1参照	「母子健康手帳」 など （お子様の接種歴がわかるもの） および 「健康保険証」 など （お子様の住所及び年齢が確認できるもの）	お住まいの区の 福祉保健センター
11歳～12歳	・二種混合【DT:ジフテリア・破傷風】		
小学6年生～高校1年生相当 の女子 （生年月日が H13.4.2～H18.4.1 生まれの方に限る）	・子宮頸がん予防ワクチン		
生年月日が「 H9.4.2～H19.4.1 」の方と 「 H19.4.2～H21.10.1 」の方 欄外 *2参照	・日本脳炎(1期または2期)		
9歳～13歳未満 （1期を3回終了した方）	・日本脳炎(2期)		

*1 平成28年10月1日からB型肝炎が新たに定期接種となりました。特例措置として、生年月日が「**H28.4.1～H28.7.31**」の方に限り、平成29年7月31日まで公費（無料）で接種が可能です。

*2 生年月日が「**H9.4.2～H19.4.1**」の方は、未接種分を20歳未満まで、「**H19.4.2～H21.10.1**」の方は、2期の接種期間中に1期の未接種分を接種できます。

※詳細については、横浜市保健所ホームページを御確認いただくか、横浜市予防接種コールセンター（平成29年4月3日開設）にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

横浜市予防接種コールセンター（平成29年4月3日開設）

電話：045-330-8561

FAX：045-664-7296

受付：午前9時～午後5時（土日・祝日、年末年始除く）

***横浜市が実施している予防接種に関するご質問にお答えします。
 お気軽にご相談ください。**

（内容により、区役所福祉保健センターでのお手続きが必要な場合があります。）